

議案第 15 号

令和元年度久御山町三郷山財産区特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度久御山町の三郷山財産区特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,722 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21,866 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 27 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
3 繰入金	
	1 繰入金
歳入	合計

歳出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
歳出	合計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
20,823	△3,722	17,101
20,823	△3,722	17,101
25,588	△3,722	21,866

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
25,438	△3,722	21,716
25,438	△3,722	21,716
25,588	△3,722	21,866

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	20,823	△3,722	17,101
歳入合計	25,588	△3,722	21,866

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	25,438	△3,722	21,716
歳出合計	25,588	△3,722	21,866

(単位: 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	△ 3, 7 2 2	0
0	0	△ 3, 7 2 2	0

2 歳 入

(款) 3 繰 入 金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 三郷山財産区基金繰入金	20,823	△3,722	17,101
計	20,823	△3,722	17,101
歳 入 合 計	25,588	△3,722	21,866

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 三郷山財産区基金 繰入金		△3,722	・三郷山財産区基金繰入金

3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
2 財 産 管 理 費	25,124	△3,722	21,402			△3,722	
計	25,438	△3,722	21,716			△3,722	
歳 出 合 計	25,588	△3,722	21,866			△3,722	

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
28 繰出金		△3,722	財産管理一般事務費 28 繰出金 ・一般会計繰出金	△3,722 △3,722

